

⑦ 所得金額から差し引く各種控除

控除名	控除対象者	控除額
基礎控除振替額	申込者又は同居者の方で給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する方	1人につき10万円 (その方の給与所得又は公的年金等に係る雑所得の合計額が10万円未満の場合はその合計額)
同居者控除	申込世帯のうち申込者以外の方	1人につき38万円
別居の扶養控除	同居者以外の方で、所得税法上の扶養控除の対象として認められている親族	
寡婦控除 (ひとり親控除に該当する方は含まれません。)	夫と離婚したのち婚姻していない方であって、扶養親族を有する方のうち、合計所得額が500万円以下の方(事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方がいる場合は除きます。)	1人につき27万円 (その方の所得から基礎控除振替額を控除した残額が27万円未満の場合はその残額)
	夫と死別した後婚姻していない方(夫の生死が不明の方を含む。)のうち、合計所得金額が500万円以下の方(事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方がいる場合は除きます。)	
ひとり親控除	現に婚姻していない方(配偶者の生死が不明の方を含む。)であって、生計を一にする子があり、かつ、合計所得額が500万円以下の方(事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方がいる場合は除きます。)	1人につき35万円 (その方の所得から基礎控除振替額を控除した残額が35万円未満の場合はその残額)
障害者控除 (特別障害者控除)	申込者又は一般控除対象者の中で障害者があり、手帳などを交付されている方 (身障者手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症～第3項症、療育手帳④・A、精神障害者福祉手帳1級等)	1人につき27万円 (1人につき40万円)
老人控除対象 配偶者控除	所得税法上の同一生計配偶者のうち、年齢70歳以上の方	1人につき10万円
老人扶養親族控除	所得税法上の扶養親族で、年齢70歳以上の方	1人につき10万円
特定扶養親族控除	所得税法上の扶養親族で、年齢16歳以上23歳未満の方(配偶者を除く。)	1人につき25万円

(注) 控除内容の確認のため、健康保険証、学生証のコピーなどの添付書類を求める場合があります。

令和 4 年度 市民税・県民税 所得課税証明書

住所

氏名

令和 3 年中の合計所得金額		課 税 額	
合計所得金額	¥2,046,000	住民税課税額合計	¥124,700
総所得金額等	¥2,046,000	(内) 市民税所得割	¥73,000
** 以下余白 **		(内) 市民税均等割	¥3,000
		(内) 県民税所得割	¥48,300
		(内) 県民税均等割	¥1,000
		** 以下余白 **	

所得の種類・金額	控除の種類・金額	課税標準額の種類・金額
(給与収入) 給与所得 総所得金額 ** 以下余白 **	社会保険料控除 生命保険料控除 基礎控除 所得控除計 ** 以下余白 **	課税総所得 ** 以下余白 **
¥3,182,590 ¥2,046,000 ¥2,046,000 ** 以下余白 **	¥447,416 ¥35,000 ¥330,000 ¥812,416 ** 以下余白 **	¥1,233,000 ** 以下余白 **

所得金額

税額控除等	
・人的控除差調整額(市):	¥1,500
・人的控除差調整額(県):	¥1,000
** 以下余白 **	

該当区分	控除対象配偶者	扶養人数	扶養障害人数	本人	該当	寡婦	寡夫
	控老配	無特定	特老内同居	特老内同居	障他特	未成年者	老老勤学生
-	-	* 0人	0人	0人	0人	0人	-

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

令和 4 年度 市民税・県民税 特別徴収税額の通知書

所得	給与収入	5755202	主たる給与以外の台算所得区分	営業所得	他業所得	不労所得	配当所得	給付金	譲渡所得	雑所得	総所得③	2453000
	給与所得	4061600									分属短期譲渡	
	その他の所得計										分属長期譲渡	
	総所得金額①	4061600									山林所得	
所得控除	雑損		障・老・寡・勤								配偶者	
	医療費		配偶者特別								扶養	660000
	社会保険料	547664	基礎								基礎	330000
	小規模企業共済		所得控除合計②	1607664							2	
	生命保険料	70000										
	損害保険料											
	寄附金											

※前年の所得課税証明書が発行されない時期（およそ1月～5月）に給与所得者が申し込む場合

令和 3 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	(受給者番号)	
		(役職名)	
		(フリガナ)	
氏名			
種 別	支払金額	給与所得控除後の金額	源泉徴収税額
給与・賞与	3,267,450	2,104,800	22,300
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)	16歳未満扶養親族の数
有 従有		特定 老人 その他	障害者の数(本人を除く。)
	円	人 人 人	特別 その他
			非居住者である親族の数
			人
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額
円		円	円
447,155		79,860	
(摘要)			